

一般質問通告書

佐野市議会議長 様

受付	番号	1
	令和 元年	5 月 24 日
	午前・午後	2 時 30 分

議会名	令和 元年 第 2 回 佐野市議会定例会		
発言者	議席番号 9 番	亀山春夫	
答弁を求める者 (選択してください)	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 副市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 担当部局長		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. 防災対策について (1) 各種情報について (2) ハザードマップの活用について	①大雨注意報・大雨警報の発表基準はどの様なことか。 ②避難勧告・避難指示(緊急)の発令基準はどの様なことか、また具体的にはどの様な行動が必要なのか。 ③洪水注意報・洪水警報はどの様な発表基準があり、具体的な行動はどの様にすれば良いのか。 ④ほかに特別警報がありますが、警報の種類と行政の役割と市民の取るべき行動はどうか。 ①ハザードマップから自分たちの地域は災害の危険が予想されるのかを把握する必要がありますが、三好・野上、飛駒・新合、常盤・葛生地区などは、いたるところが急傾斜土砂災害警戒区域となっております。防災対策はどの様に行われるのか。 ②防災・減災対策については危険度の高い所から取り組んでいるとは思いますが、近年の異常気象の常態化では、生命の危険も生じて来ています。ハザードマップから地域毎の対策は検討されているのか。		

<p>(3) 避難行動について</p>	<p>①情報の収集と避難行動の伝達などは具体的にはどの様に対応するのか、また、特に高齢者・要支援者等に対する連絡、支援はどのように行われるのか。</p> <p>②大雨警報等の発表に当たって、台風など大雨の中では防災無線では音声が届かなく、中山間地域では個別に防災ラジオが必要と考えるがどうか。</p> <p>③避難行動を取るために必要な持ち出し品は日頃よりどの様にすべきか。</p> <p>④避難行動をとるために、避難訓練の実施が特に重要と考えますが、町会毎の小単位での訓練もすべきと考えます。市としてはどの様な支援が出来るのか。</p>
<p>2. 空き家対策について</p>	<p>①平成27年「空家等実態調査」において空家等は2230件あり、状態区分A・B併せて1696件となっており、売り物件・貸出物件として可能なものと考えられますが、所有者に対しての意思の確認はどの様に行われているのか。</p> <p>②意思を明確に回答されていない件数及びその理由はどの様なことがあるのか。</p> <p>③空き家問題は所有者の意識の変化を促すことが大切ですが、「売れない・貸せない」問題で地域住民の環境・経済活動に支障を来しております。所有者の意識の変化をどの様に求めていくのか。</p> <p>④空き家バンク制度の登録・活用について必要性や自治体の補助制度などを所有者への案内及び「買いたい、借りたい」希望者に対する制度の理解はどの様に推進するのか。</p> <p>⑤最近農地付き空き家を案内するサイトなども多くありますが、佐野市でも取り組みが始まっているようですが、具体的には面積要件はどの様になっているのか。</p> <p>⑥空家対策の一環として、総合政策部との連携で移住・定住希望者への購入・賃貸、改修補助や都市と農村の2拠点生活などへの奨励金・支援制度など他の自治体の事例を参考に活力あるまちづくり</p>

を期待したいと思いますが、どの様に考えるのか。

⑦空家実態調査の中で特に問題になるのは、状態区分Cの326件、Dの156件であるが、外壁材や瓦材等の飛散により、近隣家屋や通行人に危険性のある物件や、柱・梁等の腐敗・損壊等により倒壊の恐れがある物件の対応についてどの様に取り組んでいるのか。

⑧特定空家等に対する措置が必要となる空き家は156件ありますが、今後この物件に対しての対応はどの様に進めるのか。

⑨最初に申し上げましたが、長期にわたる空き家等については全く管理されていないため、樹木の枝や雑草が近隣住宅への環境被害や物理的被害が発生しています。所有者は相続放棄・行方不明など最悪の物件もあります。行政として、地域としてどこまで対応が可能なのか。